

## 第756回教育委員会定例会会議録

- 1 **招集日時** 平成19年1月24日(水)午後2時から
- 2 **招集場所** 教育委員会会議室
- 3 **出席委員** 藤村委員長, 櫻井委員, 山田委員, 佐々木委員, 小野寺委員, 佐々木教育長
- 4 **説明のため出席した者**  
鈴木教育次長, 矢吹教育次長, 佐藤参事兼総務課長, 菅原教育企画室長,  
徳能福利課副参事兼課長補佐, 安井教職員課長, 菅原義務教育課長,  
村上障害児教育室長, 黒川高校教育課長, 氏家施設整備課長, 菊地スポーツ健康課長,  
岩間参事兼生涯学習課長, 相馬文化財保護課長補佐ほか

5 **開 会** 午後2時00分

6 **第755回教育委員会会議録の承認について**

委員長 | (委員全員に諮って)承認。

7 **第756回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について**

委員長 | 櫻井委員及び小野寺委員を指名  
議事日程は配付のとおり

委員長 | 議事に入る前に、「宮城県教育基本方針」について、私から確認をさせていただく。  
資料としてお配りしている基本方針であるが、これは、本県教育の基本理念となるもので、平成9年2月の定例教育委員会において決定している。  
この取扱いについては、その後、平成12年1月の定例教育委員会において、当面、この基本方針とすることとし、変更がある場合のみ審議事項とすることとしている。  
昨年末に教育基本法が改正され、県教育委員会としても教育基本方針の見直しについては、今後の政府の動向、つまり政府が策定する教育振興基本計画の内容等を踏まえて、議論を重ねて参りたいと考えている。  
ついては、平成19年度は、この基本方針のもとで本県の教育を推進して参りたいと思っているので、よろしく願います。

8 **専決処分報告**

**教育功績者表彰について**

委員長 | 委員全員に諮った上で、非開示情報が含まれるため、その審議については秘密会とする旨決定。  
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

## 9 課長報告等

### (1) 平成18年度宮城県学習状況調査等の結果の概要(速報)について

(説明:義務教育課長)

平成18年度宮城県学習状況調査及び学習意識調査の結果概要の速報について説明する。

資料は、1・2ページが学習状況調査について、3・4ページが学習意識調査について、それぞれの結果の概要をまとめたものである。

はじめに、調査の概要について御説明申し上げる。本調査は、本県児童生徒の学習定着状況と学習意識を調査し、一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に活用するために実施したものである。今年度は、岩手・和歌山・福岡各県が参画する統一学力テストに一般参加し、小学5年生及び中学2年生全員を対象に、小学校4教科、中学校5教科で、昨年10月下旬に調査した。また、本県独自で行っている学習意識調査は、児童生徒対象の調査を継続実施するとともに、教員及び保護者対象の調査を本年度新規に実施したものである。

続いて、学習状況調査の結果の概要について御説明申し上げる。まず、小学校の状況についてであるが、本県が学習内容定着の目安としている「正答率60%以上の問題の割合」が6割を超え、4教科全体でも72.2%と、前年度を2.9ポイント上回る結果となった。また、各教科の平均正答率は、今年度はすべての教科で4県の平均正答率を上回り、4教科全体の平均正答率も68.8%と、4県平均を1.0ポイント上回る結果となった。

続いて、中学校の状況について御説明申し上げる。正答率60%以上の問題の割合は、英語を除く4教科で6割を下回り、5教科全体でも50.0%となり、前年度を7.1ポイント下回る結果となった。各教科の平均正答率は、数学を除く4教科で4県平均を上回り、5教科全体の平均正答率も4県平均を0.5ポイント上回った。

2ページをお開き願いたい。「各教科の状況」については、小中学校ともに、基本的な事柄についての知識・理解を問う問題については正答率が高いものの、長文を読解して論述する力や思考力を問う問題は依然として正答率が低い傾向にある。各教科の白丸は正答率が高い主な内容、黒丸は正答率が低い主な内容となっている。

3ページをお開き願いたい。学習意識調査について御説明申し上げる。はじめに、児童生徒対象調査の結果の概要についてであるが、学習への意識については、小学生の92.2%、中学生の88.2%が「勉強は大切であると思う」と考えており、昨年度と比較して小中学生とも増加している。「授業がよく分かる、だいたい分かる」と答えた児童生徒は、小学生で73.2%、中学生で55.7%と、昨年度を下回ったが、家庭での学習時間は小中学生とも30分未満が減少し、30分以上、1時間以上の割合が増加している。また、家庭での読書時間についても、30分未満が小中学生とも減少しており、前年度に比べて、少しずつ家庭での読書する時間が増加しているという結果になっている。朝食を「必ずとる、たいていとる」と答えた小中学生は、9割を超える結果となっている。

4ページをお開き願いたい。本年度から新規に実施した教員対象調査及び保護者対象調査については、現在、詳細な分析をしているところであるが、主なものについて御説明申し上げる。教員対象調査の結果、「学習指導を進める上で留意していること」としては、「基礎的な知識・技能をきちんと身に付けさせる」「補充的な学習を授業に取り入れる」「基礎的な学習事項の反復練習をさせる」を挙げた教員が小中学校とも9割を超えており、基礎・基本の定着に向けた教員の取組意識が読み取れる結果となっている。保護者対象調査については、抽出校の小学校5年生、中学校2年生の保護者10%程度を対象として実施したところであるが、「今後学校に望むもの」として、小中学校とも「一人一人に応じた指導時間の増」が最も高い割合を占めており、次いで「年間授業時数の増」「放課後等の補習学習の実施」「学習相談の機会

の増」が多く挙げられている。

調査結果の概要については以上であるが、今後の対応については、現在、詳細な分析を行っているところであり、分析結果を踏まえ、明らかになった課題や改善方策をとりまとめ、2月末までに各市町村教育委員会、各学校に情報提供し、児童生徒の一層の学力向上に向けた積極的な取組を促して参りたいと考えている。以上である。

(質 疑)

櫻井委員 結果を見ると、今までよりも成績がいいという結果が書いてあるが、実際に家庭学習の中で平日塾を含むという記述がある。そうするともしかして、学校での授業ないし学習が充実して成績が上がったのか、それともみんなが学校では不十分だと感じて親がこういう時代であるので学習塾に通わせる割合が増えて、それで学習塾とか学校以外での努力によって成績が上がったとも取れると思うが、このデータだけ見ていると、家庭学習の内容が塾も含むというような簡単な表示がしてあるので、もし分かったならば学校以外の塾であるとか、通信教育とか、そういうのを参考にしているような児童の数が増えているのか、それとも変わらないで学校での努力が実を結んでこのような成績になったのか、分かっている範囲内で結構であるので教えていただきたいと思う。

義務教育課長 今回の成果なり結果については、先程申し上げたとおり現在詳細な分析を行っている最中であり、今櫻井委員の方から話しのあったことも含めて詳細な精査を行って参りたいと考えている。教員の意識調査、それからこれまで各地教委、各学校が学力向上に向けてどういった取組をやっているかということも合わせて私たち今調査している訳であるが、塾で学習時間が増えたという部分も可能性としてはあるだろうとは思っている。ただ各学校、地教委の平成16年度、あるいは平成17年度の取組と比較するとかなり地教委なり各学校が課題を明確にして、それから個々の児童に対して具体的に指導を行っている。そういった様々な取組が前年度比、あるいは前々年度比から比べるとかなり大規模に、緻密にやっていることからすると、そういった取組が総合的に、複層的に、重層的にかみ合って今回の結果になっているのかなと現時点ではそういった分析をしているが、学習時間に限ってどの部分が増えたのかという部分についてはもう少し精査してみたいと考えている。

櫻井委員 調査の内容は、細かく平日の家庭学習の中で、本当に家庭で自分でやっている学習時間と、それから通信教育なり、それから塾なり、あと家庭教師なりというような時間が分析できるほど細かい質問をしているのか。

義務教育課長 この調査は、そこまで塾の部分と、それから家庭での純粋の自主的な学習部分も分けて調査している訳ではない。というのはこれまで国の調査との比較、あるいは本県独自で行っている調査との経年変化を見ていく、あるいは全国の比の中で見ていくということもあったので、込みで学習時間については調査している。であるから今委員の方から御指摘のあった塾の部分とか、そういったものについてはある程度学校を個別的对象にして、サンプルを挙げて調査をしていこうと考えている。

委員長 今の話であるが、塾とか、それから家庭教師ということはこれは都市部というか沢山人がいるところで言えることであって、大体のそれから離れたところでは学校が全部そういう役割を結局果たしている訳である。これは現実の問題として。それで私がむしろ聞きたいのは3ページにある の2である。授業の理解度というのは確かに平成18年度については中学校で55.7%、それから国では43.3%、国よりもいい方である

が、「授業がよく分かる、だいたい分かる」と答えた生徒が大体半分というのは、「分からない」というのが半分である。これは非常に問題がある。これこそ大きな問題であると思うが、皆さん違うか。むしろ教える方にも問題があると思うが、どうか。

義務教育課長 そういった見方を一方では当然私ももっており、基本的には今回の小学校、中学校の成果を前年度比で見たとき、あるいは他県と比較したときに、一定の成果は上がっているが、こういったデータからすると、「分かる」という子どもたちの意識調査が70%超、あるいは50%超というふうな結果から申し上げると、やはりさらに確かな定着ということは今後一層目指して教員の教科指導力の向上であったり、それから各学校の学力向上に向けた様々な取組、補習的な取組とか、授業の中でのよく分かる授業づくり、そういったものについては、今後さらに力を入れていかなければならないなとは考えている。

委員長 非常にこれは問題であると思う。

小野寺委員 今回のこの学習状況調査の結果、中2の数学を除いて上回っている。向上、上昇の兆しが見られるかなと思う。大変結構だと思っている。それでこれは各学校、地教委、あるいは県教委のそういう努力があったんだろうと評価したいし、また、今回の結果は現場の各学校にも励みになるんだろうと思う。その前提でお話したいが、今委員長からも話があった訳であるが、そのことについて最初にお話すれば、やっぱり学校の大きな役割は基礎学力を高めることである。学力向上することだと思うが、その中心になるのが授業である。だから「授業がよく分からない」というデータがちょっと出ているようであるが、やはり引き続き授業力の向上に努めると、いわゆる生徒の意欲が湧くような授業である。あるいは、生徒が進歩を実感できるようなそうした授業づくりに一層力を入れていくべきであると思う。そういう授業があれば、それもまた生徒指導に繋がる。あるいは家庭学習の意欲がわくようなものになると思う。その辺り今課長さんもおっしゃたが、授業力の向上、授業力の資質改善に一層努めていくと、それが大事なかなと思う。それで話がちょっとずれるかも知れないが、確かに学びの基礎力みたいなものもやっぱり今養わなければならないと思っている。例えば、授業に真剣に打ち込む姿勢であったり、あるいは自分の学習を振り返る力だとか、あるいは生活リズムを整える力だとか、そういうものを合わせて養っていく必要があるのかなと思う。と同時に、私は学力というのは個人のレベルの問題と捉えがちであるが、やはり集団の色々な雰囲気や左右すると思う。集団が持つ雰囲気が。だから集団の質を高める、あるいは集団の志気を高めるといったことも合わせて大事にしていくと、そこが関連して私は個人、あるいは全体の学力を上げていくのかなと思っている。集団の質を高めるといえるのは見えないカリキュラムである。そういうことにもさらに力を入れてほしいなと思っている。

山田委員 数字を見て改善の兆しというのはちょっと読み取れるかなと思うが、一つ気になったのが中学校の国語の数字がここ3年年々下がってきているが、その辺の理由がもし分かれば教えてほしい。

義務教育課長 今、山田委員の方から御指摘のとおり中学校国語については、73、70、66というふうにながってきて、私が先程説明申し上げたとおり60%以上ということであれば、60%以上の通過率が6割を超えていけば概ね定着しているだろうというふうな一つの判断基準にしている訳であるが、それはクリアしている訳であるが、経年変化の中で下がってきているということについては、各年度問題の水準が異なっているということも

あり、単純には比較考察できない。ただ経年変化の中でこういった傾向が見えてきているので、これについては分析をして参りたいなと思っている。その一方においては、問題水準と実態結果がどういった乖離というか、離れ具合かということも含めて見ていくと、4県平均からすると国語に限って言えばこここのところ、0.6、0.6の過去2年間、4県平均と乖離があって本年度が0.4増ということであれば、そういった視点からは少しずつ上回っているというふうな見方も可能なのかなと見ており、通過率で言うと下がっているが4県の平均水準と比べると少しずつ上回っているというふうな見方もあり、これを含めて詳細に分析をして参りたいなと考えているところである。

小野寺委員 冒頭に申し上げたように今回の結果については、それぞれの学校なり教育委員会なりが努力した成果だというふうな捉え方をしている訳であるが、ただあくまで今回測定したのは学力の一つの側面ではあるんだろうとは思う。それで例えば小5とか中学校2年生のレベルとして、その学年として身につけてほしいということがある。その辺の学年としての到達度というか達成度、そしてここに60%の一つの数字が出ているが、中学校が少し低い。その辺りもどうなのかこれから吟味していく必要があるのかなと思っている。それから向上した要因については私も様々なことを考えているが、例えば、かなりレベルが上がった学校なり教育委員会、地教委の学校なんかがあると思うが、そうしたいい事例を紹介して行って共有していくということも合わせてこれからやっていけばいいのかなと思っている。それで一つだけ質問であるが、今回の結果についての公表はどこまでやるのか、学校まで行くのか、そしてその学校が、例えば、学校の判断で保護者等に出していいのかどうか、その辺はどういうふうに考えているのか一つ聞きたいし、それから分析がこれからだというのが、いわゆる教育委員会が学校教育を支えてその成果に対して責任を負わなければいけないと思う。だからその辺の役割を再確認していただいて、これからの教育施策の成果だとか課題を検証して是非さらに向上するような改善を図って行きたいなと思っている。

義務教育課長 今回の調査結果の公表については、内容としては各教科、問題毎の通過率については、市町村単位というそのエリアの中で公表を昨年度と同様にやって参りたいと思っている。学校毎データについては、各市町村教育委員会の方には問題毎という括りになるが情報提供し、それを教育委員会の方から各学校の方に情報提供していただいて、各地教委、各学校の段階で次年度の学習改善に向けての方策等も含めて是非保護者の方々、地域の方々に積極的に公表していただいて、地域の方々から御協力をいただくという体制を作ってくださいということで本年度もお願いをして参りたいなと考えている。平均正答率という形では公表はするということは考えていない。それから先程小野寺委員の方からあった各地教委なり各学校の優れた取組例については、これも含めて2月には報告書と同様に合わせて是非情報提供して促して参りたいなと考えている。

## (2) 平成18年度公立高等学校みやぎ学力状況調査結果の概要(速報)について

(説明: 高校教育課長)

昨年10月下旬に実施した「平成18年度みやぎ学力状況調査」の結果の概要について、御報告申し上げます。

この調査は、国語・数学・英語の3教科の基礎学力を測るペーパーテストと生徒の学習意識等を見るアンケート調査の2種類の調査から成り立っており、県下すべての公立高等学校の1年生全員を対象に実施

したものである。ペーパーテスト結果の概要であるが、5 ページの下の方になる。国語・数学については、作問に当たって、昨年同様学習指導要領の目標・内容に照らして、平均正答率を60%と設定して作成した。結果としては、国語56.3%、数学58.8%となった。国語・数学ともに、基本的な語句や文章を読む力、あるいは基本的な計算力等は身に付いているものの、文章の構成を捉える力とか、あるいは古文読解の力、数学の文章題を読み解く応用力等に課題があった。それから英語については、資料の6 ページ目である。今年度から「宮城県版英語検定」として、各生徒の希望や能力に応じたレベル別の受験ということにした。受験者ごとのレベル判定については、十分に中学校卒業程度と言われている英検3級レベル以上の生徒の割合は36.4%であり、さらに又、中学校中級程度と言われている4級まで含めると、58.9%となる。英語については、基本的なリスニング力は身に付いているが、その基本を支える語彙力、文法力が不十分であり、読解力も全般的に不足していると考えている。

続いて、アンケート調査の結果についてである。資料の7 ページである。まず、進学を希望する生徒が6割を超える一方で、「平日、家庭学習を全く、またはほとんどしない」生徒が約三分の一いるという状況であるが、家庭学習時間については昨年度に比べて若干増加している。「平日に家庭で最も時間をかけている」というのが電話やメールであるという生徒が昨年度と比べて増加しており、「家庭学習に関しての悩み」で一番多いものが「学習に集中できないこと」ということになっている。また、授業の理解度についても十分とは言えない状況である。

この結果についてであるが、資料の9 ページ目になる。今後、各高校において改善すべき点等は具体的に検討して今後の学習指導に活用することは勿論であるが、県教育委員会としても、各種会議やあるいは研究協議会等で説明し、「分かる授業」に向けて、様々な事業を通して各学校の授業改善と家庭学習を促す取組を実施して参りたいと考えている。

(質 疑)

櫻井委員： 今は宮城県の結果をお話いただいたが、小中学校のように他県との比較というような点ではどのようにお考えか。

高校教育課長： これは宮城県独自の学力調査であり、他県と比較する資料は手元にはない。

櫻井委員： 他県と比較する材料としてこれを利用して何か見つかれば他県との学力比較というのを行おうとは思わなかったか。

高校教育課長： 他県との比較については現在のところ教育課程が各学校それぞれ様々異なることとか、様々なハードルがあり、ちょっと他県との比較は今のところ難しいのかなと考えている。

櫻井委員： 高校生の子どもを持つ親としては、この結果を見て特にアンケートの結果、高校には本人が行きたくて行くというものだと親は思っていたが、この結果を見ると自分では行きたい高校、それから高校に行くことすら決めてなくて、「義務教育化、義務教育化」という声がこの間の意見聴取会でも聴かれたが、「まあみんなが行っているから行こうか」と言って入った生徒が多いんじゃないかという印象を私は受けた。そして高校に入って勉強、その他のことを頑張ろうと思っている子どもが一杯いるとすれば、このような結果は出ないはずである。そのメールや電話に時間を費やすとか、それからそういうことをしていながら勉強の仕方が分からないというようなことは出ないはずだと思う。それで宮城県の子どもたちの傾向として、本当に勉強したいとして入ってくる子はうんと少ないという印象をこの結果から私は受けたが、課長さんはどのような印象を受けたか。

高校教育課長： 他県と比較する資料がないものであるから印象的なことで申し上げれば、子どもたち

が高校に入ってきた、そして入ってきた中で、中学校から高校に入ってきて部活動も変わる、あるいは友人関係も変わる中で、子どもたちが悩みながら、あるいはそして成長しながら高校生活を送っていると、その中でどのように子どもたちの学習を保障してやるんだということが大切なんだろうと思っている。勿論子どもたちの学習を保障する一番はやはり子どもたちが高校に入ってきて授業が分かるということ、これが一番だろうと思っている。子どもたちが授業が分かるというためには、やはり子どもたちが「次の授業ではこういうことが分かるんだ」と、「次の授業ではこういうことを分かりたい」というやはり問題意識、簡単に言えば予習であるがそういった家庭学習をきちんと身につけた上で、そして授業に臨む態度、これを育成することが必要なだろうと、そしてやはりそういう分かる授業を展開して子どもたちの成就感、達成感が得られるような授業を展開することが、また一方で部活動を含めた高校生活の充実に繋がっていくのではないかと考えている。

### (3)平成19年度宮城県公立高等学校入学者選抜における予備調査及び推薦入試並びに連携型入試について

(説明：高校教育課長)

先週1月15日から昨日まで平成19年度の宮城県公立高等学校入学者選抜における志願者予備調査、それから推薦入試並びに連携型入試の出願期間であった訳であるが、その集計結果がまとまったので御報告する。

お手元の別冊資料を御覧願いたい。

別冊資料の1ページ目である。「入学志願者数(予備調査)について」御報告申し上げます。「1 総括」である。中学校卒業予定者数が23,425名であるが、これに対して、全日制課程の募集定員が16,480名、それから定時制課程の募集定員が880名であり、その結果として、全日制課程の倍率が1.18倍となった。この1.18倍という倍率は昨年度1.17倍であったので0.01ポイントアップしているが、一昨年度と同じ1.18倍ということから、ここ三年間、ほぼ同程度の倍率となって、競争倍率としては安定している状況にあると考えている。また、定時制課程の倍率については資料にあるとおり0.46倍であった。次に、「学区別の全日制の志願状況について」である。学区別の志願状況としては、表にまとめたように昨年度と同様、中部南北地区の倍率が高くなっている。それから3番目、「学校・学科別の志願状況について」である。学校・学科別の志願状況については、資料に示したとおり全日制課程においては、気仙沼向洋高校の産業経済科が唯一2倍を超えた。この学科は、食品製造、あるいは国際経済、情報処理等を中心に学ぶという水産科の学科である。

2ページ目をお開き願いたい。4番目として「志願倍率が1倍を下回った学校数、学科数、空き定員数」についてであるが、全日制課程においては39校、57学科で空き定員が出て、その空き定員数については1,087名という結果になっている。それから5番目、「統合、学科改編等を行う学校・学科の志願状況」について御説明申し上げます。資料のとおりであるが、県立高校に関わるものとしては、仙台二高の男女共学化について申し上げたいと思う。資料の2番目にあるとおり仙台二高については募集定員320名に対して、志願者数が男子373名、女子84名で、合計457名となり、倍率は資料にあるとおり1.43倍という倍率であった。続いて6番目、「3%枠の志願状況」であるが、これについて御説明申し上げます。全日制普通科全体の3%枠人数は295名であったが、このうち3%枠の志願者総数は140名であった。140名でこれを学区別に見ると、仙台南学区への3%枠志願者数が74名ということで、志願者総数の約半分に相当しているという状況である。

なお、3%枠志願者の多い学校は仙台一高以下5校で書いたとおりである。

続いて資料の3ページ目をお開き願いたい。「推薦入試出願者数について」である。「総括」であるが、推薦入試の推薦募集人数については全日制課程全体で、5,538名であるが、その出願者総数は7,055名ということで、ほぼ昨年度と同数という結果となった。それから「全日制の学科別推薦出願者数について」は、普通科以下総合学科まで表に示したとおりである。それから3番目、「推薦入試3%枠出願状況について」であるが、推薦入試における全日制普通科全体の3%枠人数は218名であったが、この218名に対しての出願者は114名である。予備調査と同様に、やはり仙台南学区に約半数が出願しているという状況である。

それから 番目、「連携型入試出願者数について」である。これは、南三陸町内の四つの中学校とそれから志津川高校との間で行われている連携型中高一貫教育に基づいて選抜するものであり、その出願状況は表に示したとおりである。

以下資料は、4ページ目に今後の日程を示している。それから5ページ目には予備調査の総括表、そして6ページから9ページまでが学校・学科ごとの予備調査志願状況、そして資料の10ページ目には推薦入試及び連携型入試の総括表、そして11ページから14ページまでが学校・学科ごとの出願状況を示したというものである。以上である。

(質 疑)

佐々木委員  ちょっと参考までに伺いたいが、3%枠で希望する学校というのがここに出ていたが、これは県内全域からこのような形で来るのか、それともやはり特定の例えば仙台市内で北から南にという割合が高いのか。

高校教育課長  昨日の集計の段階ではこの3%枠が具体的にどの地域からとか、地域間の移動なのかということまでは調べていない。

#### (4) 平成19年度県立中学校入学者選抜の結果について

(説明：高校教育課長)

1月13日に実施した平成19年度宮城県古川黎明中学校入学者選抜の結果がまとまったので御報告する。

出願者数は295名で、当日の欠席者が2名いたので、受検者数は293名、受検倍率3.67倍となった。選抜の結果については、1月19日に入学予定者80名にその結果を郵送により通知している。

なお、入学予定者の内訳については、男子24名、女子56名の合計80名ということになっている。

(質疑なし)

#### (5) 平成20年度県立中学校の入学者選抜適正検査の日程について

(説明：高校教育課長)

平成20年度宮城県古川黎明中学校の入学者選抜日程を次のように決定した。

適性検査日が平成20年1月12日土曜日である。私立中学校の入学者選抜、あるいは大学入試センター試験等の関係から今年度よりもカレンダーの関係で1日早めて1月12日の土曜日に適性検査を実施する。それに伴い、県外からの出願承認願いの受付、あるいは入学願書・調査書等の受付、それから選抜結果通知書の発送等も1日ずつ早まっている。以上である。

(質疑なし)

#### (6) 平成18年度学校保健統計調査速報(概要)について



(説明：スポーツ健康課長)

平成18年度の学校保健統計調査速報の概要について御報告する。

1ページを御覧願いたい。まず、調査の目的であるが、子どもたちの発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料とするため、毎年文部科学省が実施しているものである。調査の方法であるが、各学校で毎年度実施する定期健康診断の結果を集計する方法で実施している。また、対象となる学校は、幼稚園から高等学校までであり、県全体では国公立を合わせて全部で1,126の学校、幼稚園があるが、そのうち165校、園を対象として実施されたものである。調査事項については、身長、体重及び座高の発育状態、それから健康状態である。健康状態の方は昨年度までは、標本規模が小さいために参考値として記載していたが、今年度からは標本規模を増やし、こちらも統計数値として公表することとされたものである。

資料の2ページをお開き願いたい。それでは、発育状態であるが、まず、身長については、概ね全国平均を上回っている。特に、女子の小学校2年生は全国第2位となっており、また、女子の中学校3年生は、昭和23年の調査開始以来、本県で記録された最高値と同じ数値となっている。次に、体重については、特に女子の小学校2年生は全国1位になっている。

なお、昨年は男女ともすべての学年で9位以内となっていたが、今年度は女子の一部などで20位以下になっている。

座高については、男女ともほとんどの学年で全国平均を上回っている。その他、資料の4ページには、現在の高等学校3年生の小学校1年時からの発育量が記載されているので、後ほど御覧願いたい。

次に、資料の5ページをお開き願いたい。肥満傾向児及び痩身傾向児の出現率についてであるが、今年度、新たに公表されたものである。肥満傾向児の出現率は男女ともすべての学年において全国値より高くなっている。それから痩身傾向児の出現率は、概ね全国値より低くなっている。

次に、資料6ページをお開き願いたい。健康状態については今年度から統計数値として公表されたものであるが、視力、耳の方の疾患、それからう歯、さらにぜんそく等についてのデータである。特に、小学校及び中学校の裸眼視力1.0未満の者、それから幼稚園から高等学校の全校種の男女ともであるが、むし歯の被患率が、それぞれ全国値よりも高い数値となっている。ぜんそくについては本県の場合、校種によって多い少ないがある状況である。

発育状態及び健康状態については以上のとおりであるが、今後、この調査結果を学校医や学校職員で組織している宮城県学校保健会へ提供するなどして、他の資料とも合わせて、今後の学校保健の推進方策を検討する資料として活用して参りたいと考えている。以上、御報告申し上げます。

(質 疑)

櫻井委員 今述べられた学校保健統計の中にメンタルヘルスの部門というのは全くノータッチだったが、例えば体重に関しても痩せすぎているというような統計を見ると、それと摂食障害との関係だとか、それから私が学校に校医として伺っていると、昨今は生活習慣病とメンタルヘルスはもう小・中・高と、まあ大人もそうであるが、非常に重要な部門だと思うが、そういうメンタルヘルスの統計というか、どのように把握されているかということをお聞かせいただきたい。

スポーツ健康課長 只今の件については、個々データとして集計がされているということであり、特にクロス集計をとっているということではないようである。ただそれぞれの学校医の先生が診察並びに検査をしてくださっているので、個々そういう生徒については養護教諭の先生達とも相談して対応については色々対処されているものと理解している。

櫻井委員 今後もし文科省に意見を述べられる機会があったら是非言っていただきたいと思うが、このような今までの統計も大事であるが、今個々対応しているはずだとおっしゃ

った、そのメンタルヘルスであるとか、何で体重が増えるのか、何で体重が減るのか、そういうもっと時代に沿った分析と言うか、それから個々のケースとして各学校医に任せるのではなくて、その学校医もちゃんとやっているところとちゃんとやっていないところがあるので、やはり視点を変えて時代に合った統計をとっていただきたいという希望がある。今学校の先生方、親、それから生徒自身が一番悩んでいる健康の問題と言えばメンタルヘルスだと思う。であるからこの統計も大事であるがその時代に合った統計というか、やはり一生懸命考えてほしい。ただこのように今まで通り統計を作って「ああ考えます」というのではなくて、「これでいいんだろうか」それから「もっと他に目を向けなければならないところがあるんじゃないか」というような、ちょっとうまく言えないが、現場にいるとここに書いてあることよりも大事なことが一杯あるんじゃないかと思うので、私の希望として伝えていただきたいと思う。

### (7) 旧・泉スケートリンクの再開について

(説明：スポーツ健康課長)

旧・泉スケートリンクの再開について御報告申し上げます。

12ページをお開き願いたい。まず、これまでの経緯であるが、仙台市泉区にあった民間のスケートリンクが平成16年12月に存続を望まれつつも閉鎖され、そのままとなっていたものである。それが昨年2月トリノオリンピックの女子フィギュアスケートで荒川静香選手が御存知のように日本初の金メダルを獲得したことがあった。そのことから、荒川選手が小学校から高校時代まで練習したこのスケートリンクの再開が望まれ、また、並行して公営リンクの新設要望といったこういった声も挙がってきた訳である。この新設要望であるが、現在の県の財政状況では極めて困難であったので、旧・泉スケートリンクの施設管理会社である三井不動産に対して、リンクを是非再開していただける企業を探してほしいと、その旨要請してきた訳である。これが去年の3月ということであった。その後8月になりリンクの再開に関心を寄せる企業を御紹介いただいたので、県と仙台市、それから三井不動産、それから資料の次のページで説明がある加藤商会という会社との四者で協議を重ね、スケートリンクを再開するために初期投資を行って支援していくということとなった次第である。

次に、その支援の内容について御説明する。宮城県としては、本県が日本におけるフィギュアスケート発祥の地であり、またフィギュアスケートのオリンピック代表選手を4大会連続して輩出しているという輝かしい実績があるということ踏まえ、リンクの再開がスケートの競技力向上、それから生涯スポーツの普及拡大に繋がるとの考えから、通年型リンクの再開に向けた新たな設備投資に要する経費の一部を仙台市とともに支援して行きたいと考えている。

なお、リンクの運営は民間企業が行うので、管理運営に要する経費、いわゆるランニングコストへの支援は行わないことにしたいと考えている。

支援額であるが、新たな設備投資額が概ね1億6千万円であるので、県と市で合わせて1億円を上限として、折半して5千万円ずつの補助を考えている。また、県と市ではリンク運営の安定化に向けて地元企業に広告の掲出などで支えていただくということ、それから県民、仙台市民の皆様にはリンクを利用させていただくということで支えていただきたいと考えている。それからリンクの利用については送迎バスによるスケート教室、そういったものの実施も予定されているので、仙台市と周辺の小学校、中学校には何らかの形で利用していただけるように呼びかけていきたいと考えている。

なお、リンクの再開は春休み中の3月下旬になると聞いている。以上、御報告申し上げます。

(質疑)

佐々木委員 ； 私も子どもの時には別な県であるが学校でアイススケートの授業が体育の時などにあった。宮城県ではそういう授業が小・中・高どこかで取り入れられているのか。アイススケートを授業の中で連れて行って指導するようなことが実際には行われているのか。スキーは良く連れて行くようであるが、アイススケートはどうなっているか。

スポーツ健康課長 ； 小学校であるが体育の授業でスケートを行っているのは48校、それから特別活動が5校と、学校教育活動として合わせて51校、それからスキーの方であるが、体育の授業では91校、それから特別活動が39校の合わせて111校という（実施形態が学年で異なる学校もあるため、体育の授業と特別活動を合わせても合計と合わないことがある）ことになっている。

佐々木委員 ； 何で伺ったかということ、やはり公的な資金をそちらに回して県なり市なりで援助するという方針を打ち出したということであるので、そういうスケート教育、あるいはスキーというものを教育委員会として県の教育の方向として学校教育の中に入れてバックアップして行こうとするのかどうかというようなある程度の姿勢を考慮しておいた方がいいのかなと思って伺った。それで現在はどうなっているのか、あとこれからどのような方向を考えて行こうとしているのかなということでもちょっとお伺いした。今別に結論をいただくというふうには考えていない。ちょっと参考に伺ったまでである。

## （ 8 ）学校の安全管理の取組状況に関する調査結果について

（説明：スポーツ健康課長）

「学校の安全管理の取組状況に関する調査結果について」御説明申し上げます。

15ページをお開き願いたい。この調査は文部科学省が毎年行っているものであり、今年度の調査結果は、平成18年3月末時点、いわゆる17年度末ということであるが、その状況を平成18年7月に調査した結果を集計したものである。調査対象は全国の国、公、私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特殊教育諸学校となっている。今回配布した資料は、県内の市町村立の小中学校及び県立の高等学校等の取組状況と全国の公立学校の平均値を比較した内容となっている。

内容について御説明する。まず、全国平均と宮城県の状況比較であるが、全体を通して見てみると、「通学路の安全マップ作成」、「登下校時のスクールバス送迎」、「学校警察連絡協議会を活用した連絡体制の整備」、この三つの項目で全国平均を上回っているが、それ以外の項目は残念ながら全国平均を下回っている。学校種別で見ると、小学校では「通学路の安全マップの作成」、「子どもを対象とした防犯訓練の実施」、「登下校時のスクールバス送迎の対応」、「学校警察連絡協議会を活用した連絡体制の整備」、この四つの項目について全国平均を上回っており、その他の項目は全国平均を下回る訳であるが、そう大きな差はないという数字でもある。小学校以外の学校の状況は、以下に記載しているので御覧願いたいと思う。

次に、16ページを御覧願いたい。宮城県内の推移であるが、学校種別の取組状況では、幼稚園の取組が低く、小学校ではほぼ全国並みであるが、中学校・高校・特殊教育学校では、項目によってばらつきがある訳である。そういったばらつきがあるものの全体的には全国平均値よりも低くなっているという数値が出ている。また、平成15年度から3年間の推移を見ると、一部高校で下がっているものがあるが、全体としては上昇傾向になっており、平成17年度は、前年度に比べて警備員の配置を除き全ての項目で上回っている。

なお、プリントに記載はないが、今回の調査結果について仙台市内の学校のデータを見てみると、ほとんどの項目で全国平均を上回っているという状況が見られるので、仙台市以外の地域における取組が遅れているということが県の平均値を下げることに繋がっているのではないかと考えられる。この理由である

が、一般的に大都市圏域では犯罪や学校安全に対する危機意識が高く、それが地方に行くほど危機意識が弱くなっていると言われている訳であるが、本県の場合もそのような状況になっているのではないかと考えられている。

いずれにしても、本県においては一層の取組が必要であるので、今後追跡調査を行い、未整備の市町村教育委員会や学校に対して安全管理体制の整備推進を直接要請、指導していく。特に、学校独自のマニュアルの作成と活用については、幼稚園、小・中学校の100%実施、それから子どもを対象とした防犯訓練等の実施については、小学校で100%実施となるように努めていく。また、教育事務所所長会において取組の推進についての指導を依頼したりとか、あるいは県教委主催の講習会、それから各教育事務所主催の研修会、こういった内容充実等を図るとともに、これらの研修会や各種会議等を通じて学校安全の体制が整備推進されるよう働きかけて参りたいと考えている。以上、御報告申し上げます。

(質 疑)

小野寺委員 大分整備は進んでいるようである。ただやはり、課長さんがおっしゃったように仙台都市部と地方はそういう差はあると思う。あると思うがそれぞれの努力で大分進んでいると思うが、資料のことで一つお尋ねしたい。18ページの「防犯監視システムの整備」であるが、これはシステム整備する市町村の負担でやっているのか、それとも県が助成とかしているのか。

スポーツ健康課長 これはそれぞれの市町村教育委員会の方の予算で整備していただいたものである。

## 10 協議事項

### 県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について

委員長 本日の協議の趣旨であるが、「県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について」の審議会答申について、去る1月14日と21日の二日間にわたって、県内4か所で、私ども教育委員がその場に出向く形で意見聴取会を開催し、県民の方々から賛成、反対それぞれの立場からの意見等を直接お聴きした。基本的には答申を踏まえ、今後、当委員会において更に議論を深めていく訳であるが、まずは学区の見直しを検討するに当たって、何が論点なのか、先に実施したアンケート調査やパブリックコメント、更には意見聴取会での県民の皆様の意見も参考にしながら論点を整理していく必要があると思う。

それでは、お手元に資料が用意されているので、事務局から説明願う。

(説明：教育企画室長)

先日実施していただいた意見聴取会の実施結果をまとめてみた。お手元の表のとおりであり4地区毎に実施し、傍聴者の数についても南部地区108名、中部地区184名、北部地区62名、東部地区54名と大勢の県民の方に傍聴していただいた。それで意見の概要を取り敢えず粗々まとめてみた。それがお手元の表のとおりである。この意見概要については、後ほどホームページ等で公表したいと考えている。このまとめ方であるが、答申に対する御意見をいただいたので答申の項目に沿って主な意見をまとめてみた。左から「答申項目」、それから「意見発表の内容」、それから「キーワード」と思われるところ、それから先程委員長がおっしゃった「論点と思われる(案)」ということで記載をさせていただいた。

主なものをちょっと紹介させていただくと、答申項目に沿うが、「通学区域の現状と諸情勢の変化」というところであるが、いくつかある。それで見方としては、意見内容であるが、丸( )印が賛成の方の意見、それから四角( )が反対の方の意見ということである。ここのところであるが、「学区制の意義、高校教育の普及なり機会均等」、こういったこと、「進学率の98.5%といったことからこれからは子ども

もが如何に学校を選べるか」、あるいは「自分の能力を生かすかといったことを大切にすべき」とか、あるいは「学区制そのものは希望生徒全員の高校進学と豊かな高校生活の保障にとって必要だ」といったような意見、様々な意見があった。生徒のニーズの多様化に、あるいは少子化、あるいは地域交通網に対する御意見も沢山あった。それから法律が改正されているが、それに伴う他県の状況についての御意見もいただいた。それから答申項目として「アンケート調査結果」、これについてはアンケート調査結果の分析に関わる意見もあった。それから「通学区域の在り方」というところであるが、「現行の通学区域について」どのように考えているかということである。「現行の学区制の課題」を指摘されている意見、それから「現行学区制の意義」という視点での意見が様々あり、例えば「運動、文化活動で学区制が阻害している」、あるいは「創造的な人間を育てるためには規制は少ない方がいい」といったこと、あるいは「学区の理念はそもそも小中と同じように最小限にすべきだ」といった様々な意見がここに書いてあるので御覧いただきたいと思う。それから2枚目であるが、「3%枠の在り方について」も沢山の意見をいただいた。これについても「3%枠を拡大した方がいい」、あるいは「撤廃した方がいい」、あるいは「3%枠を維持した方がいい」と、様々な意見があり、例えば「3%枠、枠そのものが少ないんで受験生が希望を断念してしまうケースがある」といったこととか、あるいは「3%枠導入から5年を経過したので見直しが必要じゃないか」といった意見がある一方では「やはり3%枠は心理的制約になると思うが、大多数の仙台の子どもたちのストレスを優先して考えるべきだ」とか、あるいは「やっぱり3%でいいと、しかしまあ心理的制約があったり、どうしてもというならば5とか10%位の拡大もやむを得なんじゃないか」といったような意見もあった。それから「全県一学区」ということで答申がなされている訳であるが、この「全県一学区について」どのような期待をされているか、「期待される効果」というところでまとめてみると、ここにも様々な意見があった。キーワードのところに書いてあるが「学校選択の幅が拡大する」とか、あるいは「学校の競争力が向上する」とか、あるいは「地方の中学、高校のレベルアップに繋がる」とか、あるいは「魅力ある学校づくりが進む」とか、ちょっと違った視点であるが「まちづくりとか、地域の活性化に繋がるんじゃないか」、あるいは「選択肢が増えることで情報公開、教育行政の透明化に繋がるんじゃないか」といったような賛成の方々の意見、それから次のページであるが、この全県一学区に伴ってどんな懸念があるかといったことで「懸念事項」がある。上の方から「仙台一極集中」とか、「学校間格差、序列化」といったような懸念があり、「通学の便がよい子は仙台を受験する。一極集中は宮城だから可能性がある」といったような一極集中の懸念、それから「高校間の格差をますます大きくし序列化を強める。受験競争のストレスを与えるのではないか」といったようなこと、あるいは「仙台地区の高倍率の話」、あるいは「無用な劣等感、優越感」といったようなこと、あるいは「不登校、いじめにも繋がるのではないか」というようなこと、それから「遠距離通学」とか「経済的な負担」についての御意見もあった。「遠距離通学が増えて、地域に対する愛着、あるいは家庭の経済的負担、部活動への影響、不登校などが心配される」といったこと、あるいは「地方の高校の活力が下がるんじゃないか」、あるいは「統廃合に繋がるんじゃないか」ということで、「地方の高校の定員割れ・統廃合が進む」といった意見、あるいは「不本意入学」ということで、「不本意入学する仙台市内の子どもが沢山出るのではないか、人格形成にも影響を及ぼすのじゃないか」といったような懸念事項が出された。一方、賛成の方々からもこの懸念事項に対する意見がやっぱりあり、キーワードのところにもあるが、「学区を撤廃した先進県の状況を見ると、そういった懸念は少ないのではないかと、あるいは「特色づくりが進むのではないかと、あるいは「地域との人的な交流が必要だ」ということ、様々なこの懸念事項に対する御意見があった。それから次のページである。「魅力ある学校づくり」である。これは答申の中でも触れられていた項目であるが、これについても具体的な事例、松山高校の事例なんかも挙がっていたが、学校の特色を活かす、例えば進学、あるいは就職、あるいは部活、松山高校であると野球部の事例が紹介されたが、こういった「学

校の特色を出すべき」、あるいは教員人事の話もあり、「やっぱり特色ある学校づくりをするには今の教員の人事を見ると地域の学校であると初任者の先生が多く、3～4年で替わってしまうので、5年とか10年位いた方がいいんじゃないか」と、あるいはこういった魅力ある学校づくりをするには「市町村とか地域との連携が必要だ」と、具体的なそういった意見も出されていた。ここに書いておおりである。それから「県教育委員会、あるいは高校への要望」ということである。これについても「十分な周知と情報提供」、あるいは「中学校、高校生、あるいは保護者などと意見聴取をさらにしていただいて、慎重に結論を出してほしい」といった意見があった。それから「その他」としてこの答申、学区撤廃等に関して直接当てはまらない、あるいは何処にも入らないところを「その他」ということで括ってみた。沢山意見をいただいた。ここに書いておおりであるが、「センター試験の順位」とか、あるいは「地域の拠点校を育成するのが先決だ」とか、あるいは「国連から過度の競争について2度勧告を受けている」とか、あるいは「仙台の子どもの公私の協調」、4割という公私協調の話も出た。一番最後に載っていたが、「推薦制度の改善が必要だ」という意見もあって、様々な意見が出た訳であるが、主なものということでこういった形でまとめてみた。

論点というところで一番右側に「論点(案)」を書いているが、1ページのところに「通学区域の現状・課題」、大きな括りで見た。これについては「学区制の意義」とか色んな項目が中に入ると思うが、それから2ページ目で「学校選択の自由の拡大」、反対意見の中にもこういった拡大の方がいたが、答申の中に示されている「学校選択の自由の拡大」、「3%枠の拡大・撤廃」というふうに書いている。それからまた答申の撤廃理由にも挙げられている「高校の活性化」といったものも一つの論点になるだろうと、次のページにやはり撤廃した場合に様々な懸念が今回も出された。この「懸念事項とその対応」といったような「論点案」ということでここに記載をさせていただいた。事務局からは以上である。

(質 疑)

佐々木委員 この間二日間にわたり現地に赴いて意見を伺う機会をいただいたのは大変子どもにとっても有り難い機会であった。実際には賛否両論の色んな意見、色んな見方を伺ってとても参考になった。ただ例えば賛成される方の意見の立場というのは割に同じような立場で賛成されているという印象を受けたが、反対される方々の論点の中には、教育というものに対する、あるいは高校教育というものについての基本的な考え方の部分でかなり食い違いがあるとか、あるいは先生方の教育理念、それに非常に抵触する部分と関わってしまう問題なのかなということで、この問題は大変大きな問題と関わってくるのだという印象を受けた。ただ現実には行ってまず感じたことは、先生方は非常に現場で一生懸命、熱意を持って対応をしようとしているという印象を受けた。けれども一方では、今回のこの会に当たっていくつか要望等があり、その中の一つとしてやはり広報、こういう会とか、あるいはこういうことについて議論が行われているということについて十分広報はされている部分は私はあるように思う。特にこういう教育委員会ということで参加させていただいていると十分広報はされていると思うが、一方では学校で普通に勉強している生徒さんとかその保護者の方達には伝わっていないという批判もあったので、今後の方針としては例えば県政だよりというようなところに教育委員会の枠を設けさせていただくとか、あるいは何か特別な形で現在こういう議論が行われているとか、こういう会があるんだというようなことを定期的にお伝えしていくようなことをしておいた方がやはり「何も知らされていなかった」というような御批判がいくつかあったので、もう少し一般の方が知りやすい場所で、インターネットはやはりかなり特殊な方がその意識を持って開かないと見られないものであるので、県政だよりとかそんなところ

に出しておくというのは今後の方向としては必要なのかなという印象をまずは受けた。あと勿論まだまだ色んな細かいことに関しては沢山あるが、折角これだけのことを教育委員会の方も努力されているので、やはりお伝えすべきことは十分伝えておいた方が、「知らないうちにそういうことが行われていた」ということは避けられる、私たちも折角行ってそういう御意見をいただくのはとても残念に思ったので、持ち方としては色々な形で広報していく努力をしたらいいかなという印象を持った。細かい内容については他の先生方も色々御意見があると思うが、まず会の持ち方としてはそういう印象を持った。でも大変いい機会をいただいたと思っている。

委員 長 今の意見は一般の人達に対する広報ということである。

小野寺委員 私も広く県民の皆さんから会場に出向いて直接意見を聴くことができたことは大変意義があったなと思っている。佐々木委員と同じである。また、佐々木委員もお話になったが、会場で例えば「答申とかが周知されていない」という意見もあった。だから私は佐々木先生がおっしゃったことについてはやはりもうちょっとやっていくべきかなと思った。審議会の答申なりそういう声があるのであれば、今回の意見聴取会のことについてもホームページで検索できるという室長さんのお話なので、どうかそういうことは大いに進めていただきたいと思う。それで結局、これまでの意見聴取会も含めて論点を整理してこれから審議していく訳だと思うが、何処から切り込んでいったらいいか色々迷いがある。

委員 長 今は事務局のまとめたことに対する意見がありませんかということである。順に進めていくので、これに対しては如何か。

小野寺委員 この論議をする時に仮定とか推測で話をしなければならぬことがある。何処かに集中するとか何とか、これはあくまでどうなるか分からないことである。それでいわゆる撤廃した府県がある。その例が一つ参考になると思うので今までどういうデータの集め方をしたのか、電話でやったのかよくその辺が分からないが、もし事務局で許せるならば何県か選んで直接出向いて、意見聴取会でも出たようなことについて精査したらいいのかなということを感じた。何かもうちょっとデータがないと話が進められないところもある。一つの参考としてその辺りをお願いしたい。

委員 長 この間の聴取会ではそういう他県の件については出た。「今まで調べたところは必ずしもそういう典型的なところではないのもっと他にもあるのではないかと、そういうことについては今後、今後というかも調べているとは思いますが、それは出すことができると思う。

櫻井委員 今述べられたことについてであるが、意見聴取会では意見を発表された方がいくつかの質問をされている。意見の中で「こういうデータを表してほしい」とか、「これはどういうことなんでしょうか」と、ここにも書いてあるが、私たちなりに調べるがやはり県教委としてもその意見を述べた方々が質問をされた事項についての回答を、回答というか「県教委はどう考えているんだ」というのもあったし、「データを示してほしい」というのもあったし、「この解釈はどうなんだ」というような意見もあったので、その回答をお出しいただきたいと思っている。

山田委員 私も今回は賛成意見、反対意見色々聴かせていただいて大変参考になる部分があったが、特に答申の中で地方の視点というか、私も地方の出身なのでちょっと物足りなさを感じていたが、そういう意味では各地区の現状をお聴きして、賛成の意見、反対の意見

両方参考になる部分があった。そういう意味でこの論点を見ても懸念事項の大部分はこの地方との関わりが一番入ってくるんじゃないかなと思っており、やはり今後もうちょっとこの部分を議論を深めていかないとなかなか正しい方向性というのが出てこないのかなと非常に感じており、是非その辺を今後の議論の一つに入れていただければと私なりに思っている。

委員長 この整理していただいたものを今日説明してもらったが、我々もこれを手に入れたのは今日がはじめてである。自分なりに整理はしたが、これはやはり整理した論点と我々のまとめた論点と照らし合わせてみてこれから検討する訳である。これは誠実に検討していく訳であるが、委員の方々にお願いしたいのはこれに加えるものがあれば、御自分で聴いたことで加えるものがあるかということである。これは今すぐこんなに沢山あるのにこう見て「これに何か」というのは難しいであろうから今日はそういうお願いをするだけにすが、それが一つある。それから今まで行ってきた聴取会の御意見、感想なんかはいただいた。今日のところはこれを見て今後加えるものがあるか「これでいいのか」ということである。まずそれである。これに加えるもの、それをお願いしたいと思う。

教育企画室長 先程山田委員からも話があった論点ということで漠とした書き方であるが、色々答申の中で記載があること、それについて色々な御意見をいただいたので委員長もおっしゃったがこの整理としては答申を踏まえながらどういう論点があるのか、山田委員からは懸念事項とその対応、まさしくそのとおりだと思っている。先程、そのほかにデータが必要ではないかという御意見もあった。これもおそらく議論をする上で必要になると思うので我々事務局の方でも用意したいと思うので、そういった必要なものがあればまた今後も含めて指示いただければと思う。

佐々木委員 それでは是非お願いしたいが、やはり答申というかその答申の前の段階で学区の拡大というか、それを拡大から撤廃に至った、そこである。要するに拡大するということには割に賛意というか、「それなら」という方もいらっしゃると思う。であるから審議会の中で拡大から撤廃という形になった過程とか、その細かいデータのようなものである。あるいはその「3%の場合とじゃあ10%の場合ではどこがどのように違ってくるのか」というような何か数字的な問題である。そういうデータがあったらそこはやはりもう少し学区を広げるということに、勿論一学区一学校と主張されていた発表者の方もいたが、広げるということには割に合意が得られるような印象は受けてきた。しかし、「撤廃と何十パーセントでもあるのとないのとは随分違う」という御意見も一方ではあったので、その辺をもう少し詳しく知りたいなと思ったのでデータを作る時にその辺をよろしくお願いしたいと思う。

委員長 質問に耐えられるような説明を必要とする。

佐々木委員 それからもう一つお願いしたいが、「経済的な理由で不公平が生ずる」というような御意見が多々あった。でもこれはある程度の経済的な格差とそれで受けられる教育の機会というのは現在の日本の社会ではある程度はあり得ることかと思うが、例えば県として通学に要する費用に関しての補助の拡大の可能性とか、あるいは奨学金の枠の拡大とか、そういうことも合わせて皆様に提示できるような形があればまた理解も深まる可能性もあるかなという気がしたので、そういうもし学区が廃止されたような場合に通学のために必要な交通費なり、あるいは奨学金なりについての改善がこのような形で行われ



る可能性があるというようなことが、ある程度の可能性でいいが教育委員会だけで決められることではないと思うので、そういう方向についても合わせて何かデータがあったらお願いしたいと思う。

小野寺委員 私も意見聴取会の内容について今日いただいたが、あるいはパブリックコメントのことについてもある程度論点を整理されていた。その辺と意見聴取会でのこれを合わせるとほぼ論点については出ているのかなと思う。どういう括り方をしてこれから論議していくかということだと思う。括り方は色々あると思う。項目としても出ているのではないか、私はそう捉えている。それが一つである。それから前に12月20日に協議事項の資料としていただいているものがあるが、その中に3%の状況とか、あるいは総合学科とか理数科、英語科の受験生の動向等のデータをいただいている。これは他県の状況とともに参考になる。ただ私もよく読み取れないところがある。この辺についても時間をとって教えていただきたいということと、それからもう一つは、いわゆる遠距離通学の問題があり心配される意見が出たが、どうなのか、今実際に通学も1時間位を境にすればかなりの遠距離がある。それでどこかの地域の学校を抽出してでもいいが、あるいは学校要覧に出ているのか、その辺の通学実態みたいなものが、実際にどうなっているのか、その辺の資料も出ればいいなと思っている。

櫻井委員 今出たようなことは私が先程申し上げたようにこの間意見を述べられた方々がほとんどのことを質問として言うておられることなので、ここに今まとまっていることの「5%、10%がどうなんだ」とか、「他県はどうなんだ」とか、それから「石巻から遠距離通学している人の実態はどうなんだ」というようなことまで皆さん述べてくださったので、私はここにまとめてあることを元に、この間折角意見を言うてくださった方が提起したことを細かくまとめていただければ自ずと見えてくるものがあると思う。とても多岐にわたって色々なことを言うてくださった。

委員長 特になければ本日はここまでの協議としてよろしいか。  
(委員全員に諮って)了承。

委員長 次回以降は、本日の協議で出された御意見や論点を整理した上で、個々の論点毎に議論を深めて参りたいと思う。

## 11 次期教育委員会の日程について

平成19年2月7日(水)午後2時から

## 12 閉会 午後3時43分

平成19年2月7日

署名委員

署名委員

